

主要な財政指標

令和3年度の主要な財政指標では、実質公債費比率4.5%、将来負担比率5.9%は望ましい数値となっています。また、財政の弾力性を示す経常収支比率^{※3}では、歳入で、普通交付税などが増加となり、経常一般財源（収入）は前年度比3億5,788万3千円増となりました。歳出では、比企広域市町村圏組合負担金などが増加したため、経常一般財源（支出）が前年度比2億109万円増となり、支出の増額以上に収入が増額したため、経常収支比率は84.9%と令和2年度より2.6ポイント改善しました。

令和2年度をもって地方交付税の合併算定替えや合併特例債などの国の財政支援措置が終了しました。町では引き続き、行財政改革の方向性を取りまとめた「ときがわ町財政運営計画」の趣旨を堅持する中で、効率的な行政運営と財政基盤の強化を図り、持続可能な財政構造を構築してまいります。

令和3年度決算に基づく健全化判断比率などのお知らせ

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により地方公共団体の財政状況を判断するための指標として、毎年度決算時に健全化判断比率及び資金不足比率（以下「健全化判断比率等」といいます。）を算定することが義務付けられています。いずれかが健全化基準以上になった場合は、財政健全化計画等を策定し、議会の議決を経て、計画的に健全化に向けて取り組まなければなりません。今回の健全化判断比率等につきましては、健全化基準をすべて下回っており、町の財政状況は健全であるという結果となりました。

令和3年度決算に基づく健全化判断比率

健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
ときがわ町	-	-	4.5	5.9
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
説明	普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。 対象 普通会計	ときがわ町全会計の赤字や黒字を合算し、町としての赤字の程度を指標化し、町としての運営の深刻度を示す比率です。 対象 ときがわ町の全会計	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率で、3年間の平均値です。 対象 ときがわ町の全会計＋一部事務組合・広域連合	ときがわ町の普通会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等を現時点での残高の程度で指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。 対象 ときがわ町全会計＋一部事務組合・広域連合＋地方公社・第3セクター等

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため「-」と記載。
 ※上記4つの比率が早期健全化基準を上回ると、早期の財政健全化が必要な自治体（イエローカード）とされる。
 ※上記4つの比率が財政再生基準を上回ると、財政の再生が必要な自治体（レッドカード）とされ、地方債の起債制限を受ける。

令和3年度決算に基づく資金不足比率（各公営企業の比率）

特別会計の名称	浄化槽設置管理事業特別会計	水道事業会計
ときがわ町	-	-
経営健全化基準	20.00	20.00
説明	各公営企業の資金不足比率（普通会計の実質赤字にあたる公営企業の資金不足額）の事業規模に対する比率です。	

※資金不足比率は、資金不足額なしのため「-」と記載。
 ※経営健全化基準とは、公営企業について定められた早期の経営健全化が必要な自治体（イエローカード）かを判断する基準。

問 企画財政課 ☎65-0404

経常収支比率 実質公債費比率 将来負担比率 (%)

令和3年度	84.9	4.5	5.9
令和2年度	87.5	4.4	25.6
令和元年度	86.9	4.4	33.0

80%以下が望ましい 18%以上になると起債に許可を要する 350%未満が望ましい

※3 経常収支比率…地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費などのように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）などの合計額に占める割合。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

令和3年度 町民一人当たりの費用 (円)

合計	574,745
議会費	6,802
総務費	136,324
民生費	161,859
衛生費	52,234
労働費	242
農林水産業費	11,073
商工費	27,632
土木費	31,827
消防費	28,271
教育費	44,847
災害復旧費	7,273
公債費	66,361

令和3年度 町民一人当たりの町税 (円)

合計	121,337
町民税	50,498
固定資産税	60,645
軽自動車税	4,066
町たばこ税	6,128

※一人当たりの額は、令和4年3月31日現在の総人口10,728人で算出

令和3年度会計別決算額

	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	6,542,943	6,165,864	377,079
国民健康保険特別会計	1,588,317	1,477,858	110,459
後期高齢者医療特別会計	144,783	142,834	1,949
介護保険特別会計	1,149,551	1,112,613	36,938
浄化槽設置管理事業特別会計	120,203	118,048	2,155
関口茂八奨学事業特別会計	20,150	20,150	0